

全国都市緑化北海道フェア基本構想(案)

本編

令和 2 年 4 月

北 海 道

恵 庭 市

目 次

1. 全国都市緑化フェアについて	1
2. 全国都市緑化北海道フェア(仮称)開催の背景と意義	6
2-1. 北海道・恵庭市における開催の背景	-6
2-2. 北海道・恵庭市における開催の意義	-13
3. 全国都市緑化北海道フェア(仮称)開催の基本理念及び基本方針	14
3-1. 開催の基本理念	-14
3-2. 開催の基本方針	-14
3-3. 開催のテーマ	-14
4. 基本的事項	16
4-1. 名称	-16
4-2. 主催者等	-16
4-3. 開催時期	-16
4-4. 会場構成	-18
4-5. 入場料等	-20
4-6. 目標入場者数	-22
4-7. 愛称・シンボルマーク	-22
5. フェア事業計画	23
5-1. 計画策定方針	-23
5-2. 会場・植物	-27
5-3. 情報・演出	-33
5-4. 管理・運営	-35
6. 事業推進計画	38
6-1. 事業推進体制	-38
6-2. 事業スケジュール	-38
6-3. 事業費	-39

1. 全国都市緑化フェアについて

(1) 全国都市緑化フェアの概要

全国都市緑化フェアは、都市緑化意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図り、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的に、1983年（昭和58年）に第1回が大阪で開催されて以来、今年度までに37回開催されています。北海道内では、1986年（昭和61年）に「第4回全国都市緑化札幌フェア『86さっぽろ花と緑の博覧会』を開催しており、今回は2回目の開催となります。

毎回、概ね100万人以上の来場者を迎える大規模イベントとして定着し、地域住民の緑化意識の高揚、観光客の誘客、造園・花き園芸産業の発展、地域振興に寄与するなど、経済波及効果が高いものとなっています。

‘86さっぽろ花と緑の博覧会 GREEN STAGE SAPPORO	
主催：実行委員会（札幌市、財団法人都市緑化基金）	
会場：百合が原公園 会期：1986年6月28日～8月31日（65日間）	
来場者数：約147万人 テーマ：人と自然—そのすばらしい関係—	
	
	

【全国都市緑化フェアとは】

国民一人ひとりが緑の大切さを認識するとともに、緑を守り、たのしめる知識を深め、緑がもたらす快適で豊かな暮らしがあるまちづくりを進めるための普及啓発事業です。

開催経緯

全国都市緑化フェアは、昭和57年の都市計画中央審議会答申第12号「都市における総合的な緑化を推進するための方策についての第二次答申」を基に、都市緑化対策推進要綱（昭和58年改正）、緑化推進運動の実施方針（昭和58年緑化推進連絡会議決定）、当面の都市緑化の推進方針（昭和58年）等を受け、建設省（現在の国土交通省）の提唱により始められた。

「緑の政策大綱」におけるフェアの位置づけ

●緑の情報発信

・全国都市緑化フェアの開催

都市緑化意識の高揚、緑化に関する知識、技術の普及等を図るとともに、人々の交流による新たな文化発信を目的とし、国、地方公共団体及び民間の協力による緑化活動を全国的に展開するため、全国都市緑化フェアを開催する。

【開催の目的】

全国都市緑化フェアは、以下の事項を推進し、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的とします。

- 都市緑化意識の高揚
- 都市緑化に関する知識の普及
- 国、地方公共団体、民間の協力による都市緑化の全国的な推進

【緑化フェアの特徴】

■都市の緑化を推進しながら花と緑で人々をもてなす集客力が高い事業

都市緑化をテーマとした緑ある暮らしやまちづくり等を積極的に取り組む契機となり、子どもから大人まで幅広く市民が参画・協働しやすい事業を実施します。

また、市民の関心が高い「花と緑」を主体とした事業で集客力が高く、開催都市の魅力を多くの来場者に知っていただく事業を展開します。

■緑豊かなまちづくりを通じて地域活性化や環境問題など幅広い効果が期待できる事業

造園・花き園芸産業の振興、公園緑地の整備推進はもとより、観光資源の有効活用、健全な青少年の育成、園芸福祉や健康スポーツの推進、市民・地域交流の機会の創出、防災減災のまちづくり等、緑や自然の効力を活かした様々な取組みを推進します。

■緑化推進の主要行事である『全国都市緑化祭』の開催

全国の都市緑化や緑のまちづくりに関わる多くの人々が集い、交流し、また、その功績を顕彰する場として、全国都市緑化祭を開催します。参加者の大きな励みと喜びとなり、さらなる活躍を奨励し、潤いのあるまちづくりに寄与します。

【全国都市緑化フェアの変遷】

緑化フェアは、令和元年までに計36回、大阪花博開催年を除く毎年、日本各地で開催されています。

開催当初のフェアは博覧会型による開催が中心でしたが、時の流れとともに、緑化の政策目標と連携した参加型のフェアへと形態が変わってきています。また、財政的な制約がある中で、開催自治体ごとに「〇〇らしさ」を発揮できるフェア形態が模索されています。

ここ数年のフェアの特徴としては、「既存公園の活用」、「無料方式」、「小規模な事務局による短時間の開催準備」という共通点があるとともに、事業費も年々縮小傾向にあります。

これまでの
都市緑化フェア開催地



第1期フェア	大阪フェア～北九州フェア(1983-1991) 花と緑をテーマとした博覧会型フェア(博覧会ブーム)
第2期フェア	かながわフェア～とやまフェア(1992-1996) 国際園芸博覧会「花の万博」の参加手法やコンテスト手法の確立 フェアへの反映・定着(緑化フェアがモデルとしたドイツの連邦園芸 博覧会手法などへの転換:当初の目標づくりの達成)
※2000年「淡路花博」/2004年「浜名湖花博」 2つの国際園芸博覧会の開催 (「浜名湖花博」では、フェアと農林水産省主催のJFFの同一開催の実現 →将来の国際園芸博覧会への軌跡)	
第3期フェア	ひろしまフェア～かごしまフェア(1997-2011) 緑化の政策目標と連携した、出展参加中心型のフェア
第4期フェア	とくぎょうフェア～ひろしまフェア(2012-2020) 財政的な制約などを踏まえ、一方で国際園芸博覧会を念頭におきつ つ、環境問題や少子高齢化などの新しい社会的課題への対応を考え た模索と試行

【全国都市緑化フェアの主な事業】

緑化フェアで行う事業は、テーマに応じて、次の事業のうち必要なものを選択して行うこととされています。

開催要綱 第7条

- ① 都市緑化意識の高揚に関する事業
- ② 都市緑化に係る知識の普及に関する事業
- ③ 都市緑化に係る技術の普及・向上に関する事業
- ④ 都市緑化に係る資材の頒布に関する事業
- ⑤ 都市公園の整備の促進に関する事業
- ⑥ 都市公園の利用の促進及び運営の活性化に関する事業
- ⑦ 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的の達成のために必要な事業

① 都市緑化意識の高揚に関する事業

緑化の取組みの紹介や花と緑の修景による開催都市の魅力を演出するとともに、都市緑化に関わる活動への参加機会を提供することで、市民一人ひとりの参加意識の高揚につながる事業を実施します。



第33回よこはまフェア
市の花「バラ」の魅力で横浜らしさと
魅力を発信する会場



第34回はちおうじフェア
あらゆる年代層の市民が参加した
市政100年の記念花壇



第30回とっとりフェア
砂丘をテーマに鳥取特有の風土
景観や資源の理解を深める展示

② 都市緑化に係る知識の普及に関する事業

緑の役割等に関する展示や体験型プログラム、講習会等を通じ緑化の知識の普及啓発を実施し、自然や緑とのふれあい、その大切さを理解できるような事業を実施します。



第33回よこはまフェア
横浜の未来の緑のまちづくりを
考えるシンポジウム



第32回あいちフェア
都市の緑の役割を紹介する
パネル展示



第33回よこはまフェア
緑のカーテンづくりなどの
ガーデニング講座

③ 都市緑化に係る技術の普及・向上に関する事業

公園づくり、造園緑化、花き園芸等の技術の展覧、屋上や壁面など都市空間の新たな緑化技術の展示等による普及啓発、フェア開催後の緑のまちづくりに活用できるような事業を実施します。



第29回TOKYOフェア
緑あふれるライフスタイルを提案し
技術を競う庭園コンテスト



第32回あいちフェア
壁面緑化の技術を一堂に
まとめて展示



第31回しずおかフェア
花き園芸産業の最新の取組みや
技術を紹介展示

④ 都市緑化に係る資材の頒布に関する事業

⑤ 都市公園の整備の促進に関する事業

⑥ 都市公園の利用の促進及び運営の活性化に関する事業

その他、都市緑化の推進や都市公園の整備と利用の促進に関わる取組みをフェア開催を契機に実施します。



④第34回はちおうじフェア
家庭やまちなかなど身近な場所
での緑化を促すため花苗、肥料、
園芸用品等の頒布や販売



⑤第33回よこはまフェア
「横浜動物の森公園」植物公園
予定地の一部をフェア
会場として整備



⑥第24回ふなばしフェア
企業協賛花壇やガイドボラン
ティアの活躍など運営方法の
改善により利用が促進

(2)これからの全国都市緑化フェアに求められる役割

社会経済状況、環境や緑化に対する国民意識の変化に伴い、緑化フェアの形態も内容も変化してきています。今後、さらなる時代の要請に適応した展開を図る必要があることから、それまでの開催効果と開催意義を検証するとともに、国民の環境問題に対する関心の高まりなど、新たな要請に適応した今後の緑化フェアに求められる役割について以下のとおり考えます。

(1)「個の活動」とのつながり・ひろがり
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人や家庭での個々の活動が連続し、美しい街並み・地域に対する愛着が生まれる ・ 身近な緑といった小さなデザインの単位から大きな全体像が生まれる ・ 身近な緑への取組みに着目し、個の活動との結びつきを構築
(2)地域らしさ・伝統の継承
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参加型で我がまちへの愛着を高めようという動き ・ 伝統を活かしつつも新しい創造につなげていく取組み ・ 地域の暮らしぶりを将来につながるプライドとして表現
(3)多様な主体の参加
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人や家庭、市民グループ、民間企業などと一緒に作り上げていく体制の構築 ・ 様々な主体が参加することでフェアを地域全体に展開
(4)新たな市場の形成・技術情報の発信
<ul style="list-style-type: none"> ・ 花や緑を活用した新たな技術・アイデアの採用や展示等を通じた新たな市場の形成 ・ フェアでの展示・実体験を通じて技術情報をわかりやすく発信・共有
(5)関連する産業との連携
<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業分野と連携したライフスタイルの提案等によりフェアの広がりが形成 ・ 教育や福祉など、個人や家庭の身近な問題を、緑を通じて解決する機会
(6)新しい公園のあり方への提案
<p>① 公園の管理運営・経営 アメリカの BID やパークマネジメントの取組みなど、新しい公園のあり方を提案</p> <p>② 規制緩和等に関する社会実験 都市公園の利用の活性化や新たな公園の管理運営・経営に向けて、時代の要請に応じた規制緩和や積極的な公園の再生等が必要であり、フェアにおいてモデル的に実施</p>
(7)緑の啓発
<p>① 緑の価値の啓発と情報発信 緑は、暮らしの豊かさを測るものさし(評価軸)となり、あらゆる分野をつなぐことのできるツールであることから、都市が抱える様々な課題の解決を、フェアを通じて実現</p> <p>② 「緑育」の展開 心の豊かさを再構築していく「緑育」をフェアの中で推進</p>

BID(Business Improvement District)

- ・ 地域活性化を進めるために、地域内の合意を基に設立される組織。
- ・ 地域内で拠出される負担金を主財源とするもので、清掃や治安維持、地域振興など独自の活動を行うもの。

2. 全国都市緑化北海道フェア(仮称)開催の背景と意義

2-1. 北海道・恵庭市における開催の背景

(1)北海道総合計画

人口減少問題や強靱な北海道づくりへの対応をはじめ、自然環境、良質な食料、特有の歴史・文化などの多様な価値と強みを活かした取組みにより、持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

北海道総合計画(2016(平成28)年度～2025(令和7)年度)では、北海道の将来展望を踏まえ、安全で安心して心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会の形成を目指し、7つの将来像を設定して各種施策を展開している。

将来像① 地域全体で支える「子育て環境・最適地」
将来像② 北国で心豊かに暮らせる安全・安心社会
将来像③ 豊かな自然と共生する「環境先進モデル・北海道」
将来像④ 世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド
将来像⑤ 北海道の潜在力を活かす地域経済の循環
将来像⑥ 北の大地を強く切り拓く豊富な人材
将来像⑦ 北海道ならではの個性あふれる地域

この将来像では、「世界が憧れる観光地の形成」、「商店街の魅力づくりなど地域商業の活性化」、「個性と魅力を活かし様々な連携で支え合う地域づくり」、「居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進」、「北海道独自の歴史や文化による地域の魅力向上」が重要なポイントとして掲げられており、個性的で魅力のある地域づくりや景観形成が全道的に重要課題として取り組まれている。

(2)北海道景観形成ビジョン

心の豊かさや暮らしの質を重視するライフスタイルへの志向が高まっており、環境と調和した持続可能な地域社会の構築が求められている。このような社会の動きの中で、地域らしさを尊重し、地域の人々の協働によって、守り、育て、整えられる「良好な景観」は、地域への誇りや愛着を育み、観光や産業の活性化、地域間の交流の促進に大きな役割を担う。

北海道においても、環境と経済が調和し、人と地域が輝く北海道づくりを目指していくため、「良好な景観」をかけがえのない道民共有の財産として、「気づき」、「守り」、「育て」、そして「整えて」、その価値を高めて、将来にわたって享受できるよう未来の道民に引き継いでいくことを目指し、「北海道景観形成ビジョン」(2018(平成30)年度～2027(令和9)年度)を策定して景観形成に取り組んでいる。

「北海道景観形成ビジョン」では、豊かさと潤いのある暮らしや魅力のある地域社会が築かれている「美しい景観のくに、北海道」を目指す姿としている。

「地域らしさ」を大切にするとし、良好な景観は、住む場所や訪れる場所として人をひきつけること、生活の質や生産された物の価値を高めること、観光振興などの経済活動を活性化すること、交流・定住人口の増加に寄与することを指摘している。

(3) ガーデンシティ えにわ

■ 第5期恵庭市総合計画 計画期間 2016（平成28）年度～2025（令和7）年度

恵庭市では、「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」の実現に向けてまちづくりを進めており、花と緑に係る目標として下記を掲げている。

基本目標	目標	網羅される施策範囲
Ⅲ 希望と活力に満ちたまち	来てみたいまち 住んでみたいまち	移住・定住・観光・花のまちづくり・都市間交流
Ⅴ 地域資源・都市基盤を活かすまち	水と緑豊かな生活空間づくり	公園緑地・河川・景観・墓園・基地対策事業

「来てみたいまち 住んでみたいまち」の実現に向けては、「ガーデンシティ えにわ」を標榜して各種施策を推進している。

■ 恵庭市緑の基本計画 計画目標年次 2020（令和2）年度 ※今年度見直し

将来像：水と緑ゆたかな“やすらぎのあるまち”

計画の目標：都市公園市民1人当たり面積 現況概ね27㎡ 目標概ね40㎡

基本方針

緑をまもろう	<ul style="list-style-type: none"> 既存の緑や新たに整備する緑について総合的な保全施策を展開することにより緑を将来にわたって継承する。 自然と共生し、都市の低炭素化に資するまちづくりを推進する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自然地の保全 2. 樹木・樹林の保全 3. 水辺と生態系の保全 4. 農地の保全と交流
緑をふやそう	<ul style="list-style-type: none"> 公園緑地の整備、道路や学校などの公共施設空間の緑化、民有地の緑化を推進する。 緑視効果を重視した緑の効果的な演出を検討する。 河川空間をはじめとする緑の帯、拠点となる公園緑地などの緑のネットワーク化を推進する。 既存の公園などの施設を快適で安全に利用することができるように維持する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公園施設等の整備・維持 2. 緑のネットワークの形成 3. 公共公益施設の緑化 4. 民有地の緑化
緑をそだてよう	<ul style="list-style-type: none"> 花と緑を媒体とした新旧住民の交流によるまちづくりを推進して美しい街並みを育てる。 花や緑を維持し、交流や活動を継続していくとともに、地域ごとに特色ある緑化を推進する。 市民や各種団体、事業者、行政の連携と協働により、花と緑の普及・啓発活動や緑化の組織づくりなどの施策を推進して緑の量と質の向上に努める。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民の参加・協力の推進 2. 自然保護活動と環境教育の推進 3. 緑の広報活動 4. 花のまちづくり

■恵庭市公共施設花づくり基本指針（2017（平成29）年）

2013（平成25）年度より水と緑と花のまちづくり市内プロジェクト会議を発足し、公共施設での花のまちづくりの今後の行動指針として、恵庭市公共施設花づくり基本指針及び整備運営実施計画を策定し、積極的な取組みを推進している。

【目的】

市民や民間が活動の主体となり形成された「花のまち恵庭」のイメージを、公共施設においても積極的に展開する。

【位置づけ】

「えにわ 花のまちづくりプラン」に基づく、公共施設の花づくりの指針。

■恵庭市花いっぱい文化協会

1961（昭和36）年に秋田県出身の7名の有志により、「郷土を花いっぱい緑いっぱいに」を合言葉に設立された。以後50有余年、記念植樹事業や花壇コンクールなどを通じて、花いっぱい運動は、地域に密着した成果を上げている。

【主な事業内容】

- ・花苗の安価な安定供給と花壇づくりの推進
- ・グリーンベルト、黄金フラワーロード花壇の造成
- ・花壇コンクール（市内約40か所）
- ・花のまちづくり事業への積極的参加

【会員数】

- ・約70団体（町内会、学校、商店街、任意団体など）

■恵庭花のまちづくり推進会議

「花のまちづくりプラン」を推進し、市民の豊かな文化と生活の向上発展に寄与することを目的として1998（平成10）年に発足。

花のまちづくりに関する啓発事業である「花はな通信」と「花マップ&遊マップ」の発行、「恵庭花とくらし展」の企画・開催、ネットワーク形成のための「花とみどりの講習会」などを開催。

【構成団体】（順不同）

恵み野花づくり愛好会、美しい恵み野花の街づくり推進協議会、恵庭フラワーマスター協議会、（一社）恵庭観光協会、恵庭市民花ガイドの会、恵庭市花いっぱい文化協会、恵庭市町内会連合会、恵庭市教頭会、恵庭市花苗生産組合、恵庭商工会議所、（一社）恵庭青年会議所、（株）あいコミ、恵庭市文化協会、恵み野商店会、まちづくりスポット恵み野、恵庭まちづくり協同組合

■えにわ 花のまちづくりプラン（2018（平成30）年～2027（令和9）年）

「恵庭花のまちづくり推進会議」と恵庭市が連携して策定。本プランを「花のまちづくり」を目指す行動指針として多様な活動を行っている。

目標	テーマ	目指す形	行うこと
美しいまちで暮らそう	美しい環境がある	公共施設は市民の憩いの場	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園・学校などに個性的な花環境をつくり、地域のガーデンと結んでいく ・まち並みと一体となった公園を整備する ・まちの玄関口を花で彩る ・美しいガーデンを整備する
		街路を美しく、自然環境を保全する	<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑に囲まれたショップや飲食店、オフィスを整備する ・緑豊かなまちの骨格として街路樹・植樹樹を育む ・農村景観や防風林の価値と魅力を共有する ・地球に優しい花と緑の循環サイクルをつくる
		花のまちづくりの拠点がある	<ul style="list-style-type: none"> ・花のまちづくりの拠点をつくる ・花や緑に関する情報を常にいきいきと発信する
		すべての人にやさしい花のまち	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインのガーデンを整備する
	美しい人々がいる	市民が花と緑に親しんでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが花と緑に親しむ環境をつくる ・花と緑で健康づくりを進める
		花と緑を通じた交流がさかん	<ul style="list-style-type: none"> ・花や緑を通じて世代間の交流を図る ・誰もが安心して暮らすことができる環境を整える ・オープンガーデンを基盤のひとつにまちづくりを進める
		市民に花のまちを目指すことが浸透している	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・団体・企業への意識啓発を実施する ・花に関する支援などの充実を図る ・花と緑に関する意見交流の場をつくる ・花を通じた社会マナーの向上を図る
		花と緑に詳しい人がいる	<ul style="list-style-type: none"> ・花と緑の人材育成を図る ・生産者と市民を結ぶ ・花団体を紹介する
		ボランティア活動が活発	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動を推進する ・次世代を育成する

■商店街や企業等の取組み

恵庭市内の商店街・企業等は植樹帯や植樹樹等を活用し、花苗の植栽、花樽等のプランターの設置など、環境美化に積極的に取り組んでいる。

- ・全国「花のまちづくり」コンクール等で数々の賞を受賞。
- ・2015（平成27）年には、恵み野商店会が第26回「緑の環境デザイン賞」国土交通大臣賞を受賞。

【主な商店会】

恵庭駅通商店街振興組合、恵み野商店会（花さんぽ・やすらぎストリート）等

【企業庭園等】

道と川の駅「花ロードえにわ」、サッポロビール庭園、えこりん村銀河庭園、サンガーデン等

■市民協働の花植え

公共施設では、市職員と各町内会、商店街、老人クラブなどが協力し、毎年花植えを行っている。

■恵庭市民花ガイド

恵庭市を訪れる花の見学者に対して花のまちを案内するとともに、花のまちづくりを広く紹介している。

登録者数：15名（主な活動月／7～8月）

■花の拠点

現状と課題の認識

- ・恵庭市は、道都札幌市と新千歳空港の間に位置し、国道36号線が市内中心部を縦断するなど、優れた交通利便性を有している。
- ・市民活動を中心とした「花のまちづくり」が注目され、道と川の駅「花ロードえにわ」には年間100万人を超える人々が訪れている。
- ・「花のまち」としての観光資源を恵み野地区などのオープンガーデン(個人の庭)に依存し、旅行者が気軽に花と触れ合う公共的な場所が少ないのが現状であり、また、「花のまちづくり」に携わる市民の拡大や意識の醸成、次世代の人材育成が不可欠となっている。
- ・「花のまち」として花観光を推進するためには、花の観光拠点の整備と人材育成などのハード、ソフト両面での取組みが求められており、第2期恵庭市観光振興計画においても、アクションプランとして明記されている。

目的とターゲット

- ・第2期恵庭市観光振興計画に基づき、気軽に花と触れ合い、観光客・レクリエーション客が時間を消費できる魅力のあるエリアをつくり、近い将来、全国的に「花のまち恵庭」の知名度が浸透していく新しい「恵庭の観光拠点」を計画する。
- ・市民がまちの魅力を知り、楽しみ(愛し)、育て、情報発信をしていくための環境整備を行い、観光振興計画の基本理念である「観交まちづくり」の拠点となることを目指す。
- ・北海道内で最大の商圈となる札幌市を含む道央圏に位置し恵まれた環境にあることや、近年のレジャー傾向である「ふらり観光」の動向を捉えて、道央圏264万人をメインターゲットとする。
- ・増加する外国人観光客、道外観光客(新千歳空港乗降客)に対しても、北海道旅行の着地(行程)のひとつとして、気軽に立ち寄れる訪問地を目指す。

計画概要

仮称	花のヴィレッジ
コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・恵庭市の花・観光の拠点。花のまち恵庭の新たな章にふさわしい場所。 ・「花とくらし」をテーマに、美しい町に住み・くらし・心癒され・人々が集う「場」を恵庭人の誇りを持って造り守ること、それが唯一の花観光であるとする。 ・市内・道内外・海外から多くの人々が豊かな時間を過ごしにくる。恵庭のまちづくりと観光の Base になる。
テーマ	花のある・美しいくらし 恵庭 Base Garden
位置と面積	道と川の駅「花ロードえにわ」の隣接地 約 6.1ha
オープン予定	2021(令和3)年度
施設概要	ゲートエリア: 道と川の駅「花ロードえにわ」・農畜産物直売所「かのな」とガーデンエリアをつなぐ中心ゲート 多目的エリア: 樹木と花々に囲まれた芝生広場 ガーデンエリア: 四季の花に彩られた空間 センターハウス: 花の市民活動の拠点となるセンターハウスと周辺のガーデン

(4) ガーデンアイランド北海道

■NPO 法人ガーデンアイランド北海道

「ガーデンアイランド北海道」(略称 GIH) とは、北海道の自然、緑、花をテーマに、“美しい庭園の島・北海道”の実現を目指す道民運動。2003(平成15)年からこの運動に取組み、2008(平成20)年にはこの運動の実質的スタートとなった全道イベント「ガーデンアイランド北海道2008」を開催した。

「ガーデンアイランド北海道」では、2008(平成20)年以降、この運動に賛同する全道の自然公園や都市公園、庭園、景勝地(自然景観、農村景観)を登録会場と認定し、相互連携によるネットワーク化を進めるとともに、北海道のガーデンやガーデニングの普及についての各種啓発活動や、北海道ガーデンのPR活動を行っている。

■北海道が花観光情報を発信

北海道ホームページの「北海道花めぐり・庭めぐり」で、北海道内の花と名所を紹介。

- ・北海道を代表する花の名所を【自然公園】、【都市公園】、【景勝地・景観スポット】、【歴史・文化】、【公共施設】、【教育・研究機関】の6つのカテゴリーに分けて、公的な機関が設置する施設・地区を中心に紹介している。
- ・北海道のガーデンや景勝地などで見られる代表的な花を取り上げ、【山野草】、【園芸種】、【花木】、【作物の花】の4つのカテゴリーに分けて開花時期、花の特徴などを紹介している。
- ・都市公園においても観光スポットとなる花の名所整備を推進している。

(5) 北海道ガーデン街道(北海道大雪地域～十勝地域)

「北海道ガーデン街道」は旭川～富良野～十勝を南北に結ぶ、全長約 200 キロのルートで、2009 (平成 21) 年、道内を代表する 7 つのガーデンが集まり協議会を設立し、現在は 8 つのガーデンで構成されている。観光街道としては日本最大級の規模を誇り、全国から年間 45 万人近くの観光客が訪れるほどになっている。それぞれ個性や特徴は異なるが、北海道特有の清涼な気候と雄大な自然景観を満喫でき、豊かな「食」を堪能できる点も共通している。



北海道ガーデン街道位置図

(6) 北海道ガーデンショー

道内に数ある庭園のなかから、上川から富良野経由で十勝までの 7 つの庭 (現在は 8 つの庭) が結ばれた「ガーデン街道」の観光コンテンツから進化し、2012 (平成 24) 年に、これらガーデンを見て楽しむ北海道文化の新たなステージとして、「十勝千年の森」を舞台としたガーデンショーを開催。会場では、著名な造園家やデザインコンペで入賞した学生グループ等が様々なガーデンを作庭し北海道のランドスケープの新たなスタイルを提案。第 2 回は、2015 (平成 27) 年、大雪森のガーデンで開催。

■ 第1回

◇会場 十勝千年の森

◇会期 2012(平成 24)年 6 月 2 日～10 月 8 日

◇入場者数 約20万人

■ 第2回

◇会場 上野ファーム、大雪森のガーデン、大雪山国立公園

◇会期 2015(平成 27)年 5 月 30 日～10 月 4 日



第 2 回開催時の告知

(7) ガーデンツーリズム登録

日本国内には、日本庭園や花の公園など、地域ならではの特色を持つ多様な庭園が存在し、観光客に人気を博しているが、その魅力を十分に伝え切れていない「隠れた庭園・花の名園」も数多くある。

そこで、国土交通省では、地域の活性化と庭園文化の普及を図るため、各地域の複数の庭園の連携により、魅力的な体験や交流を創出する取組みをガーデンツーリズムとして、その計画を登録し、支援する制度を創設し、第 1 回の登録を 2019 (令和元) 年 5 月に公表した。

その第 1 号として、北海道ガーデン街道協議会の北海道ガーデン街道計画が登録され、同年 8 月には、北海道ガーデン街道の 10 周年も記念し、その取組みとノウハウを学ぶセミナーが開催された。



十勝で開催された
ガーデンツーリズムセミナー



ガーデンツーリズムセミナー
エスカレーションの様子

2-2. 北海道・恵庭市における開催の意義

花と緑に関わる活動が活発に行われている北海道において、全国都市緑化フェアを開催する意義として、これまでの取組みの歴史と経緯を踏まえたうえで、これからの取組みの方向性や市民、企業、行政など多様な主体が効果的に連携した活動を発展させる仕組みを育てていくことが重要と考えられる。

特に、恵庭市においては、既に成果を上げている花のまちづくりの歩みを更なるステージに進める契機にすることが期待される。

このような観点から北海道・恵庭市において全国都市緑化フェアを開催する意義を次のように考える。

(1) 北海道の豊かな自然や花と緑の魅力の発信と更なる発展にむけたガーデン運動の推進

北海道の自然や花と緑の資源と、これに関わる官民の取組みは、観光やまちづくりなど地域活性化の重要なコンテンツであり、地域社会においては暮らしに潤いを与え生活の質を高めることから、フェア開催を契機に更なる発展が期待される。

(2) 花と緑豊かなライフスタイル、生活文化の創造

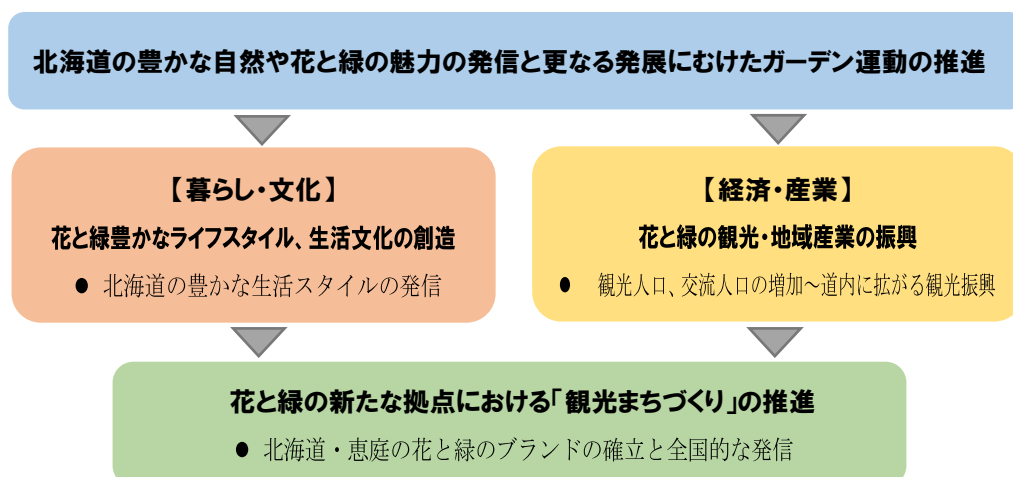
盛んな花と緑のまちづくりに関わる市民活動の実績を広く全国に発信し、次世代を担う子ども達が住み続けたいとなる、新たな人々が移り住みたいとなる、心豊かな生活文化の創造に繋がる。

(3) 花と緑の観光・地域産業の振興

花と緑、ガーデン巡りを目的に訪れる人々が多い北海道で、観光資源としてツーリズムの定着を進めるとともに、農、食、健康、景観、環境、通信などの産業と連携した地域振興の促進が期待される。

(4) 花と緑の新たな拠点における「観光まちづくり」の推進

新たに整備が進められている「花の拠点」において、市民活動や民間活力との協働による花・緑観光を確立するとともに、「花のまち」としてブランドの全国的な発信の契機になると考えられる。



北海道・恵庭における緑化フェア開催意義の概要

3. 全国都市緑化北海道フェア(仮称)開催の基本理念及び基本方針

3-1. 開催の基本理念

豊富な森林湿原や湖沼等の雄大な自然に恵まれた北海道。

日々の生活の場においても自然は身近な存在であり、花や緑を愛でる心が、暮らしに潤いを与え、安らぎと生き甲斐につながっている。

市民の主体的な花と緑の活動が続けられてきた恵庭市。

その実績は、“まちづくり”“ひとづくり”に大きな成果を生み、地域社会の元気の源となっている。

これまで築きあげられてきた“恵庭の花の文化・市民の文化”の魅力が集約され、更なる飛躍の地となる「花の拠点」をメイン会場に、北海道の花と緑の文化を広く全国に発信する全国都市緑化フェアを開催します。

3-2. 開催の基本方針

① 北海道ならではの花とガーデンの魅力で人々を感動させるフェア

- ・ 北海道の自然と人々により育まれた貴重で特有な資源を有効に活用します。
- ・ 最高の季節に彩り豊かなガーデンやまちなかにあふれる花と緑をつなぐ会場で来場者をもてなします。

② 希望と活力あふれる“花のまちづくり”を次の世代に継承するフェア

- ・ これまで培われてきた、人のつながり、幸せを感じるまちづくりを、若い世代に引き継ぎます。
- ・ 将来を担う子ども達に、花と緑を慈しみ、郷土への愛着を育む機会を創出します。

③ “日々の暮らしの潤い” “地域の絆” “豊かな地域社会”につながるフェア

- ・ 花のまちづくりの先にある、ライフオリティの向上、思いやりのある地域づくりを目指します。
- ・ 地域のシンボルとなる拠点を活かし、観光・都市間交流・地域経済の発展を見据えて取組みを進めます。

④ 花と緑の取組みの歴史と経緯を踏まえ、多様な主体が効果的に連携するフェア

- ・ 効果的かつ効率的でコンパクトなフェアを検討します。
- ・ 既存の施設やイベントを最大限有効活用します。
- ・ 民間活力の活用を検討します。

3-3. 開催のテーマ

(1) 全国都市緑化フェア統一開催テーマ

『緑ゆたかなまちづくり』

～窓辺に花を・くらしに緑を・街に緑を・あしたの緑をいまつくろう～

(2) 全国都市緑化北海道フェアのテーマ

開催の基本理念や基本方針を踏まえて基本計画で定めます。

※テーマ設定の考え方

「新たな公園のお披露目」、「市民連携による花のまちづくり」、「ガーデン連携による地域活性化」等のアイデアを持ち寄り、基本構想検討委員会等の議論を踏まえて定めます。

■ 前回の札幌フェア及び過去20年の全国都市緑化フェアの開催テーマ

開催年度	開催地	テーマ
1986 (昭和 61 年)	札幌市	人と自然—そのすばらしい関係—
2001 (平成 13 年)	石川県,金沢市	人とみどりが織りなす文化のくにづくり —いま、金沢城址から—
2002 (平成 14 年)	山形県,寒河江市他	四季感動 花のやまがた 緑の暮らし
2003 (平成 15 年)	大分県,大分市	緑・香 in Oita 21
2004 (平成 16 年)	静岡県,浜松市	花・緑・水 ～新たな暮らしの創造～
2005 (平成 17 年)	福岡市	～風・博多からアジアへ～ はじまる、花と緑の幸せ物語
2006 (平成 18 年)	大阪市	ひとが動く、まちがかわる 花と緑の晴れ舞台、大阪城を起点として
2007 (平成 19 年)	船橋市	子どもたちの幸福な未来 ～アンデルセンから、世界の子どもたちへの贈りもの～
2008 (平成 20 年)	群馬県,前橋市他	花、緑そして平和
2009 (平成 21 年)	岡山県,岡山市	花・緑・ひと 咲いて魅せます 夢おかやま ～晴れの国からの贈りもの～
2010 (平成 22 年)	奈良県	未来へつなぐ「花のもてなし」 ～やまと青垣からの贈りもの～
2011 (平成 23 年)	鹿児島県,鹿児島市	“南からの風にのせて！—よかまち、よか花、よか緑—”
2012 (平成 24 年)	東京都	緑の風がふきぬける東京
2013 (平成 25 年)	鳥取県,鳥取市	ともに育てる身近な緑 ～水と緑につつまれた 世界ジオパークのまちから～
2014 (平成 26 年)	静岡県	花と緑のオーケストラ ～水辺で奏でる未来の暮らし～
2015 (平成 27 年)	愛知県	緑のある暮らしの明日を愛知から 【花を愛し、緑のチカラを知る 愛・知フェア】
2016 (平成 28 年)	横浜市	『歴史と未来の横浜・花と緑の物語』
2017 (平成 29 年)	八王子市	自然とまちと人を結ぶ 『みどりの環境調和都市』
2018 (平成 30 年)	山口県	山口から開花する、未来への種まき ～150 年を振り返り、次の 150 年につなぐ～
2019 (平成 31 年)	長野県,松本市他	北アルプスの麓から広がる 花と緑に包まれた しあわせ暮らし
2020 (令和 2 年)	広島県,広島市他	ひろしま はなのわ 2020♪ 「花笑(はなえみ)」ひろしまから花と笑顔と平和の わ ♪

4. 基本的事項

4-1. 名称

(1) 名称

第39回全国都市緑化北海道フェア（仮称）

(2) 愛称

幅広い世代に親しみやすく分かりやすい愛称を基本計画において設定します。

4-2. 主催者等

提 唱：国土交通省

主 催：北海道、恵庭市、公益財団法人都市緑化機構

共 催：国土交通省北海道開発局

事業主体：本フェア事業の実行組織として実行委員会を設立します。

4-3. 開催時期

要綱では、原則として、都市緑化月間（10月）を含む1か月以上となっていますが、地域の自然条件等を考慮して適当と認められる時期の開催を可能となっています。

(1) 開催時期

開催時期の検討の要件としては、気候条件、草花等の開花状況や地域周辺の調達可能な植物の種類や量、花緑に関わる関連行事・イベント、周辺の観光資源との連携等が重要となります。

近年のフェアでの検討では、地球温暖化による影響もあり天候面でのリスク回避を最も重要な要素の一つとして条件設定にする場合が多くなっています。

(2) 開催期間

開催要綱から緑化フェアの開催期間は1か月以上となっていますが、フェア会場としての設備投資や運営体制の確保、花苗の交換時期等を踏まえて季節性を考慮して検討することが必要となります。また、開催期間は、入場者数の設定にも大きく影響します。

そこで、開催期間内でも、出展ブース運営やイベント等を集約して実施する期間・日程を設けて、会場運営にメリハリをつけるなど効率的な運営や事業体制の確保等を想定し開催期間が設定されます。

上記の開催時期、期間の考え方を踏まえ、北海道・恵庭市の場合は、以下の期間が適当と考えられます。

令和4年6月下旬から1か月程度

- ・ 会場を彩る花や緑が最も華やかで多くの観光客が訪れる時期に合わせ開催します
- ・ 期間中、緑化フェアの中心行事である全国都市緑化祭を実施します
- ・ 期間中、恵庭市民に親しまれている恒例行事を開催します
- ・ 週末と休日、“イベント実施の賑わい期間”と“花と緑を寛いで鑑賞する期間”等メリハリをつけた開催運営を検討します

■ 先催の全国都市緑化フェアの開催期間・日数と入場者数

開催年度	主催	会期	日数	備考
1983(昭和 58 年)	大阪府	9/23~11/23	(62 日間)	148 万人
1984(昭和 59 年)	東京都	10/5~11/10	(37 日間)	550 万人
1985(昭和 60 年)	神戸市	7/21~11/4	(107 日間)	220 万人
1986(昭和 61 年)	札幌市	6/28~8/31	(65 日間)	148 万人
	熊本県、熊本市	8/1~10/12	(73 日間)	125 万人
1987(昭和 62 年)	埼玉県、浦和市、大宮市、川口市	10/3~11/15	(44 日間)	206 万人
1988(昭和 63 年)	名古屋市	9/30~11/23	(55 日間)	153 万人
1989(平成元年)	仙台市	7/29~10/16	(80 日間)	139 万人
1991(平成 3 年)	北九州市	9/14~11/11	(59 日間)	135 万人
1992(平成 4 年)	神奈川県、相模原市	10/3~11/23	(52 日間)	181 万人
1993(平成 5 年)	茨城県、水戸市	3/27~5/30	(65 日間)	167 万人
1994(平成 6 年)	京都府、京都市	9/23~11/23	(59 日間)	236 万人
1995(平成 7 年)	千葉県、千葉市	8/25~10/22	(59 日間)	159 万人
1996(平成 8 年)	富山県、高岡市、砺波市	4/20~9/1	(135 日間)	191 万人
1997(平成 9 年)	広島市	9/20~11/24	(66 日間)	156 万人
1998(平成 10 年)	新潟県、新潟市、新津市	8/1~10/18	(79 日間)	98 万人
1999(平成 11 年)	宮崎県、宮崎市	3/27~5/30	(65 日間)	190 万人
2000(平成 12 年)	栃木県、宇都宮市、壬生町	9/9~11/5	(58 日間)	142 万人
2001(平成 13 年)	石川県、金沢市	9/8~11/11	(65 日間)	189 万人
2002(平成 14 年)	山形県、寒河江市、新庄市	寒河江会場 6/15~8/11	(58 日間)	119 万人
		新庄会場 6/30~8/26	(58 日間)	
2003(平成 15 年)	大分県、大分市	4/28~6/29	(63 日間)	90 万人
2004(平成 16 年)	静岡県、浜松市	4/8~10/11	(187 日間)	545 万人
2005(平成 17 年)	福岡市	9/9~11/20	(73 日間)	115 万人
2006(平成 18 年)	大阪市	3/25~5/28	(65 日間)	202 万人
2007(平成 19 年)	船橋市	10/2~11/4	(34 日間)	21 万人
2008(平成 20 年)	群馬県、前橋市、高崎市	3/29~6/8	(72 日間)	142 万人
2009(平成 21 年)	岡山県、岡山市	3/20~5/24	(66 日間)	92 万人
2010(平成 22 年)	奈良県	9/18~11/14	(58 日間)	210 万人
2011(平成 23 年)	鹿児島県、鹿児島市	3/18~5/22	(66 日間)	96 万人
2012(平成 24 年)	東京都	9/29~10/28	(30 日間)	516 万人
2013(平成 25 年)	鳥取県、鳥取市	9/21~11/10	(51 日間)	26 万人
2014(平成 26 年)	静岡県、浜松市	浜名湖ガーデンパーク 4/5~6/15 (72 日間)		129 万人
		はままつフラワーパーク 3/21~6/15 (87 日間)		
2015(平成 27 年)	愛知県	9/12~11/8	(58 日間)	321 万人
2016(平成 28 年)	横浜市	3/25~6/4	(72 日間)	600 万人
2017(平成 29 年)	八王子市	9/16~10/15	(30 日間)	28.5 万人 サテライト 41 万人
2018(平成 30 年)	山口県、山口市	9/14~11/4	(52 日間)	136 万人
2019(平成 31 年)	長野県、松本市、大町市、塩尻市、安曇野市	4/25~6/16	(53 日間)	70 万人
2020(令和 2 年)	広島県、県下 23 市町	3/19~11/23	(250 日間)	

4-4. 会場構成

都市公園または都市公園の設置が予定されている場所を基本とするメイン会場を中心に、多様な主体が参加する場を設定し、ネットワーク型の会場を構成します。「メイン会場」、「まちなか会場」、「協賛会場」及び「スポットイベント会場」で構成し、協賛会場は、北海道内の市町村及び民間庭園に呼びかけ、フェアの取組みや人の交流が広がる会場構成としていきます。

(1)メイン会場

フェアの主たる行催事や市民や企業出展、コンテスト等を行い、開催テーマ、趣旨を具現化する中心的な役割を果たす会場です。実行委員会事務局が、会場設営、運営等を行います。

- メイン会場である恵庭「花の拠点」と周辺地域のガーデン施設と連携し、ネットワーク型の会場構成で開催。
- 一体的プロモーションにより北海道内、国内、国外から誘客
- 各会場では既存イベントを中心に関連イベントを開催。観光周遊の拠点として位置づけ、他会場への来訪を促すプログラム等を展開。
- 花の拠点・中島公園、隣接する河川空間（恵庭市）

(2)まちなか会場

恵庭市における市街地を構成する道路、広場、公園、民有地等で、メイン会場と連携して環境整備を行います。催事等の実施についても管理主体が実行委員会事務局と連携しながら実践します。

- 恵庭市内の花のまちづくりの活動地域

(3)協賛会場

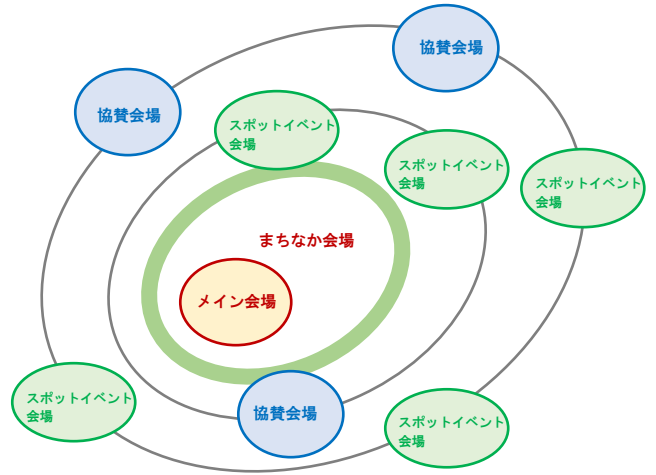
フェア開催期間にあわせ、フェアの冠を称して開催しますが、基本的には実行委員会事務局とは別組織（会場自体の運営主体）が、企画、構成、準備、運営等を行います。連携イベントの開催や広報宣伝等は一体で行い、フェアを協力して盛り上げます。

まちなかや市街地の会場の中には、地域において独自の運営母体を持って、実行委員会事務局と連携して行う場合もあります。

- 恵庭市内：ふるさと公園、ルルマップ自然公園ふれらんど（恵庭市）
 - 道内公園：いわみざわ公園（岩見沢市）、ゆにガーデン（夕張郡由仁町）
国営滝野すずらん丘陵公園、真駒内公園（札幌市南区）
民族共生象徴空間ウポポイ（白老郡白老町）
 - 道内庭園：えこりん村（恵庭市）、サッポロビール北海道工場（恵庭市）、イコロの森（苫小牧市） など
- ※ その他協賛していただける会場

(4) スポットイベント会場

フェア開催を機会に花緑の装飾や緑化に関連したイベント等を開催します。主要な交通拠点（駅、空港等）や学校・街中の花壇、町内会や市民団体等がこれまで実施している活動等も含まれます。実行委員会事務局の協力・支援等により実施します。道内市町村及び民間施設と協議して基本計画以降に設定します。



4-5. 入場料等

基本計画策定時に検討します。

※会場の一部エリアや有料施設、また、イベントやプログラムによって有料化を検討します。

■先催フェアの入場料徴収の状況

開催回 開催地	平時		フェア開催時		備考
	有料	無料	有料	無料	
第 27 回 奈良	—	●	—	●	
第 28 回 鹿児島	—	●	普通入場券 800 円 全期間入場券 1200 円	—	高校生以下及び70歳以上無料
第 29 回 東京	大人 410 円 小中学生 80 円 ※昭和記念公園のみ	●	大人 410 円 小中学生 80 円 ※昭和記念公園のみ	●	有料会場：昭和記念公園 無料会場：上野公園・井の頭公園・日比谷公園・海の森
第 30 回 鳥取	—	●	普通入場券 600 円 全期間入場券 1000 円	—	小学生未満の幼児、学校団体 (小、中、高)、障害者及び介護 者1名は無料
第 31 回 静岡	大人 800~1000 円 小中学生 400~500 円 ※はままつラフ パークのみ価格変動 型	●	普通入場券 800 円 2 会場入場券 1400 円 2 会場全期間入場券 4000 円	—	2 会場：ガーデンパーク会場(国 際博覧会会場跡地)・はままつ ラフパーク
第 32 回 愛知	—	●	—	●	施設有料：ジブリ大博覧会(一般 1000 円、高・大学生 700 円、4 才~中学生 500 円)、メイン会 場は、国際博覧会会場跡地
第 33 回 横浜	—	●	—	●	
第 34 回 八王子	—	●	—	●	
第 35 回 山口	—	●	大人 1200 円 高校生 800 円 小中学生 600 円	●	無料会場区域あり 夜間割引、パスポート券あり
第 36 回 信州	—	●	—	●	サブ会場(国営アルプスあずみ の公園)は平時同料金として有 料

有料でフェアを開催する場合に無料で開催するフェアの支出項目に追加される一般的な項目及び内容は次の通りです。

■ フェア会場の入場課金に伴う追加支出項目

大項目	中項目	内容
計画設計費	会場設計・監理	・外周フェンス、仮設ゲート、仮設建築物(券売所)、設備等の設計及び監理
	入場券販促実施計画	・入場券販促事業に係る実施計画委託費
	入場券販促実施運営	・入場券販促事業に係る実施運営(入場券販売管理センター等)委託費
会場建設費	仮設費	・区域外周の囲い込み
	仮設建築物費	・仮設ゲート、券売所
	設備費	・仮設建築物に伴う電気、給排水設備
	修景施設	・ゲート等の施設の修景費
会場運営費	ゲート運営管理	・入場ゲートへの人員配置(ディレクター、スタッフ)
	ゲート警備	・入場ゲート周辺の誘導等警備
	上記運営備品	
	券売所運営管理	・券売所への人員配置(ディレクター、スタッフ)
	券売所警備	・券売所周辺の誘導等警備
	上記運営備品	
製作費	入場券製作費	・入場券製作、配布
観客誘致費	実施計画費	・入場券販促に係る観客誘致実施計画
	プロモーション費	・入場券販促に係るプロモーションの実施
広報費	広報ツール費	・入場券販促に係るポスター等の拡充
	媒体活用費	・入場券販促に係る媒体活用の拡充
	広告施設費	・入場券販促に係る広告施設の拡充

4-6. 目標入場者数

基本計画において設定します。

※ 検討材料として、会場の規模、事業内容、交通対策、道と川の駅「花ロードえにわ」等の来場者数等を勘案して設定します。

※ 誘致圏（市内、道内、道外、国外）を合わせて想定し、各計画に反映します。

<参考>近年の目標入場者数、公表来場者数

開催地(開催地人口)	目標入場者数	公表入場者数
第 28 回/鹿児島 (鹿児島市:60.6 万人)	メイン会場/50 万人以上 サブ会場/30 万人以上	メイン会場/601,609 人 サブ会場/354,814 人
第 29 回/東京 (東京都:1321.6 万人)	メイン会場/概ね 500 万人	メイン会場/5,161,907 人
第 30 回/鳥取 (鳥取市:19.4 万人)	メイン・サブ会場/40 万人	メイン・サブ会場/258,357 人
第 31 回/静岡 (浜松市:81.1 万人)	メイン会場/80 万人	メイン会場/1,293,289 人
第 32 回/愛知 (愛知県:748.3 万人)	メイン・サテライト会場 /100 万人	メイン会場/736,000 人 サテライト会場/2,475,900 人
第 33 回/横浜 (横浜市:372.5 万人)	500 万人	みなとガーデン/5,668,543 人 里山ガーデン/337,611 人
第 34 回/八王子 (八王子市:56.2 万人)	メイン会場/25 万人 サテライト会場/15 万人	メイン会場/285,665 人 サテライト会場/417,751 人
第 35 回/山口 (山口県:138.2 万人)	メイン会場/50 万人以上	メイン会場/1,368,445 人
第 36 回/信州 (松本市:24.0 万人、大町市:2.8 万人、塩尻市:6.7 万人、安曇野市:9.8 万人)	メイン・サブ会場/50 万人	メイン会場/700,000 人

近年の緑化フェアの目標入場者数設定は 50 万人程度が多く、実際の入場者は、目標設定数を 3 割程度の増加、開催地人口を上回る傾向にあります。

4-7. 愛称・シンボルマーク

(1)愛称

開催テーマを象徴し、北海道・恵庭らしく広く道民・市民に親しまれるものを基本計画において設定します。

(2)シンボルマーク

基本計画、開催テーマを象徴し、北海道・恵庭らしく広く道民・市民に親しまれるシンボルマークを設定し、広報宣伝等に活用します。

5. フェア事業計画

自治体が主催する緑化普及啓発事業である全国都市緑化フェアでは、会場装飾や賑わい創出などの演出部分が注目されがちですが、本来の目的はフェアの開催を通じ、自治体や企業、市民などのあらゆる主体による緑化活動の啓発を進めていくことであり、フェアの開催趣旨を実現するためには「参加型によるメニュー」が非常に重要となります。

フェア事業を進めるにあたり、実行委員会はフェアの開催を成功させることに注力しますが、開催自治体（主催者）は、フェアの前後を通じた緑化運動の推進役としての役割があります。そのため、フェアでの参加や実施を契機とし、開催自治体が指揮者となって、市民による緑化活動の継続性や持続性を保つことがフェアの成果として求められる重要な視点となります。

5-1. 計画策定方針

5-1-1. 基本方針

(1) 中心的事業（「参加」「交流」「顕彰」）の明確な位置づけと体制および予算の確立

全国都市緑化フェアは、開催自治体の市民、企業、行政のパートナーシップによる緑化運動・緑化活動を推進するための「参加」「交流」「顕彰」を中心的な事業として位置付けるものです。

当該自治体のフェア開催時までの緑化運動・緑化活動を含めた緑化施策をふりかえりながら、当該自治体を含む全国の緑化事業者、緑化活動者の「参加」により、新しい技術、知識、活動のノウハウ等を持ちより（出展等）、全国の緑化運動との「交流」を深めるとともに、日ごろの活動を「顕彰」し、当該自治体における新しい緑化運動展開の契機となり、また、全国の同様な運動者に刺激を与える事業を明確に位置付けることが必要となります。

また、中心的事業の位置づけに対応する事業体制（組織人員、事業発注方法など）や事業予算の確立が重要となります。

(2) 会場演出における費用対効果

主催者主導による会場演出（装飾、催事等）は、緑化フェアに足を運んでいただくための動機付けであり、また来場者に花や緑を楽しんでいただくためのきっかけづくりにもなるため、より質の高い演出方法が求められます。しかしながら、財政的な制約がある近年のフェアにおいては、演出部分にかかる事業費には限りがあり、「少ない費用で大きな成果」をあげる手法を吟味することが重要となります。

(3) 集客コンテンツの意味づけ

基本構想で定める開催意義に基づき、基本計画で事業内容（コンテンツ）を検討していきますが、計画を進める中で、それぞれの事業がどのような意味づけになるのかということを常に精査していく必要があります。なかには、集客効果だけを見込んだコンテンツを求めていく傾向が強くなり、「集客コンテンツと来場者に訴求すべき内容」との間に差が生じてくることとなります。集客コンテンツを取り入れるにあたっては、その内容を検討するにあたっては、常に意味づけを精査していくことが重要となります。

(4)参加型メニューにおける「地域性」「持続性」の視点

参加型メニューの検討にあたっては、それぞれの地域における既存の活動の枠組みを取り入れることはもちろんのこと、地域におけるこれからの活動ビジョンを見据えた「新しい取り組みへのチャレンジ」も必要となります。

また、フェア時の活動が一過性に終わることなく、地域に根ざす活動となるような仕組みを、市民とともに作り上げていくプロセスが重要となります。

(5)既存公園の利用を前提とした、公園管理者との調整

近年のフェアでは既存公園で開催することが多く、公園管理者との対応区分調整は計画の早い段階から行う必要があります。

会場整備面において、フェア側の仮設整備と、フェア開催にあわせた恒設的整備のすみわけはもちろんのこと、フェア開催時の会場管理（電気、水道などの光熱費）面や交通対策、外部への情報発信などの運営面についても細やかな整理を行い事業費へ反映していくことが重要となります。

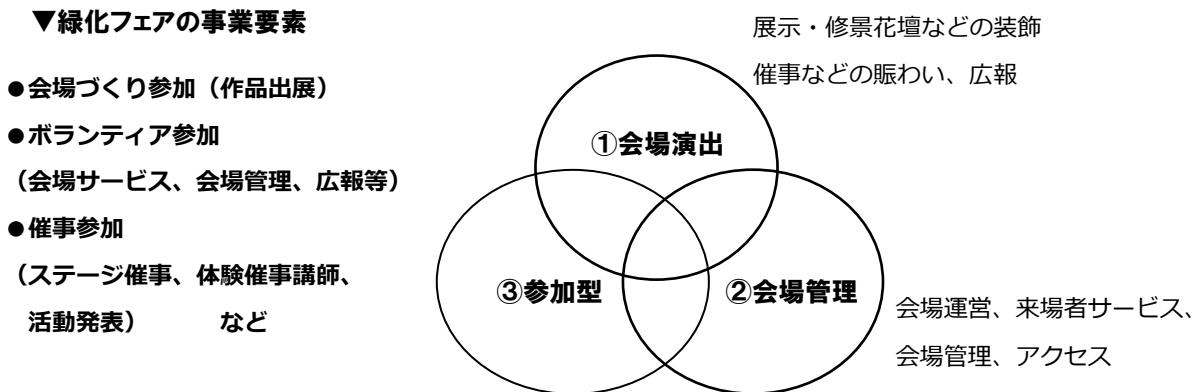
(6)効率的な業務体制の確立

フェアの主催者としての行政内部や行政間の調整はもちろんのこと、使用会場との利用調整、様々な参加主体との調整など、実行委員会事務局が対応すべき業務は多岐にわたり、その業務量も増えています。近年では、基本構想や基本計画などの初期段階での計画検討が後の計画策定や実施に大きな影響をあたえることから、初期段階での検討内容はとても重要となります。

常に「先を見据えた業務検討と体制づくり」を行いながら、効率的な業務体制を整えていくことが重要となります。

5-1-2. 事業構成

全国都市緑化フェアの事業は以下の3つの要素で構成します。



事業構成の概要は以下のとおりです。

事業	部門	概要
会場演出	会場植物系	・会場計画や植物の調達に関する事項 ・屋外展示や花壇演出などに関する事項
	情報演出系	・フェアの広報活動に関する事項 ・催事などの賑わいや公式行事に関する事項
会場管理	管理運営系	・会場運営、管理、来場者サービスに関する事項 ・ボランティアに関する事項 ・交通対策に関する事項
参加型	参加顕彰系	・参加型による屋内外への作品展示に関する事項 ・花や緑を中心とした参加交流催事に関する事項 ・参加型の作品や事業に対する評価顕彰に関する事項 ・シンポジウムに関する事項 ・全国都市緑化祭に関する事項

5-1-3. 事業部門ごとの計画内容と計画後の業務内容

全国都市緑化フェアの基本的な事業要素をふまえ、北海道フェアにおける計画内容および計画後の業務内容を以下のとおりに整理します。詳細は、基本計画において整理、策定します。

	部門	計画の種類(基本計画・実施計画)		計画後の業務内容 (設計、実施調整)
		計画名称	内容	
会場演出	会場植物系	・会場計画(屋外展示計画を含む) ※メイン、協賛	・会場の構成、ゾーンやエリアの演出方法、修景花壇、屋外展示	・会場基本設計 ・会場実施設計 ・設計監理 ・施工(基盤造成、植栽) ・仮設物設置(建築物・構造物) ・設備 ・サイン、プレート ・維持管理 ・撤去
		・植物調達計画	・植物生産準備 ・植物調達監理(生産調達、施工、維持管理の監理)	・植物調達監理
		・開催自治体の緑化政策上の位置づけをふまえた事業計画	・フェアを活用した恵庭市及び道内の緑化政策展開、人材育成、フェア会場での展開、事業継承	・人材育成事業調整
	情報演出系	・広報宣伝計画(協賛計画含む)	・広報、観客誘致戦略 ・協賛戦略 ・マーク等、ツール、広告宣伝・情報発信、キャンペーン、公式記録	・協賛、広報ツール制作 ・キャンペーン実施運営 ・公式記録製作
		・行催事計画(開閉会式、主催者催事等)	・プレイベント ・公式行事(開閉会式) ・一般催事	・プレイベント実施運営 ・公式行事実施運営 ・催事実施運営
		管理運営系	・会場運営計画	・案内等の会場サービス、警備等の会場管理、営業参加
会場管理	・交通輸送計画	・メイン会場への輸送手段	・交通対策	
	・緑化の推進・フェアの継承、協働・参画計画	・市民ボランティアの育成と活用 ・民間活力による緑化	・ボランティア運営 ・会場アプローチの緑化	
	・協賛会場との連携計画	・庭園・ガーデンツアー企画 ・関連する既存イベントの調整 ・来訪促進プログラムの企画	・ツアー開催 ・関連イベント、促進プログラムの実施運営	
	参加型	・屋外出展計画	・会場を構成する参加型の作品展示	・出展調整、実施運営
参加型	・プログラム参加計画	・団体やグループ等による参加型事業	・プログラム参加事業調整	
	・参加交流催事計画	・体験催事等の普及催事	・体験催事実施運営	
	・コンテスト顕彰計画	・参加型の作品や事業等を対象とした評価顕彰	・コンテスト実施運営	
	・シンポジウム交流計画	・人材育成、交流、関連団体との連携などをふまえたシンポジウム	※催事実施運営と連動	
	・全国都市緑化祭計画	・「参加、交流、顕彰」を主軸とした北海道フェアを象徴する事業計画	・全国都市緑化祭実施運営	

5-2. 会場・植物

5-2-1. 会場計画

(1)メイン会場計画(花の拠点／中島公園)

■ 都市緑化フェアの理念や方針を表現し、北海道・恵庭の花と緑を発信する拠点

- ・メイン会場では、テーマ性のある質の高いガーデンを散策、野外ステージのイベントに参加し、センターハウスで花文化や観光情報に触れ、道と川の駅・農産物直売所で恵庭の食を味わっていただきます。
- ・「恵庭だけ」、「あなただけ」、「日常を上質に」をキーワードとして、恵庭を楽しめる会場構成にします。

■ メイン会場を中心に恵庭市内の花のまちづくりの魅力を周遊できる会場構成

- ・恵庭市内のオープンガーデン、市民活動場所等を地域が持つ魅力的な資源を有効に活用し、最寄り駅からメイン会場に向かう手段として徒歩や自転車等、多様な提案をしながら「恵庭の花と緑の魅力」を満喫いただきます。

■ 花の拠点整備事業と恵庭かわまちづくり事業との連携

- ・メイン会場「花の拠点」は2021（令和3）年度中のグランドオープンを目指して恵庭市が整備しています。「花の拠点」隣接地では2018（平成30）年度に国土交通省の認定を受けた「かわまちづくり事業」により河川空間の魅力向上と防災機能向上のための整備が行われます。河川空間も含めた区域をメイン会場として開催します。



① メイン会場 花の拠点

《会場コンセプト》

『恵庭のまちづくりと観光の base になる〈恵庭 Base Garden〉』

《展開イメージ》 花の拠点

【ガーデンエリア】

ゲートエリアを抜けた先に、ガーデンエリアの緑の芝生が広がる。周囲にテーマ性のある質の高いガーデンを配した中心的な場所で、野外ステージではイベントが行われる。緑化フェア開催中に開催するイベントの主会場として計画。



【センターハウス】

市民活動の拠点施設で、花文化や観光情報を発信します。

【駐車場】

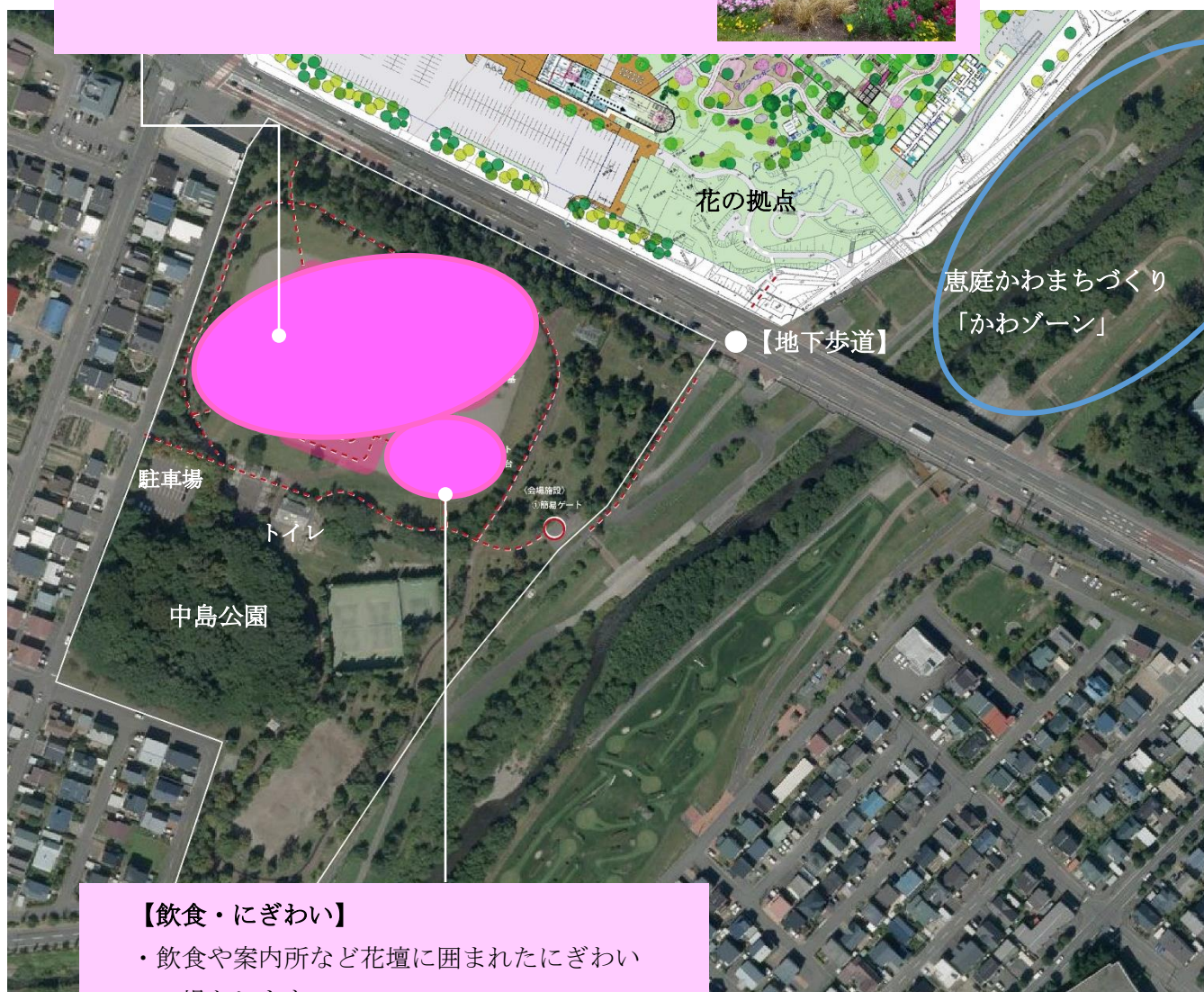
ガーデンエリア東側に新設予定。

② メイン会場 中島公園

- ・恵庭バイパス（国道 36 号）を挟んで「花の拠点」の向かい側に位置する地区公園。多目的広場、ランニングコース(880メートル)、中島公園庭球場（砂入人工芝 2 面）があります。

【花壇・庭園出展コンテストなど】

- ・多目的広場を「装飾花壇」、造園緑化各社が技術を競う「庭園出展コンテスト」などの会場とします。



【飲食・にぎわい】

- ・飲食や案内所など花壇に囲まれたにぎわいの場とします。

③ まちなか会場 恵み野

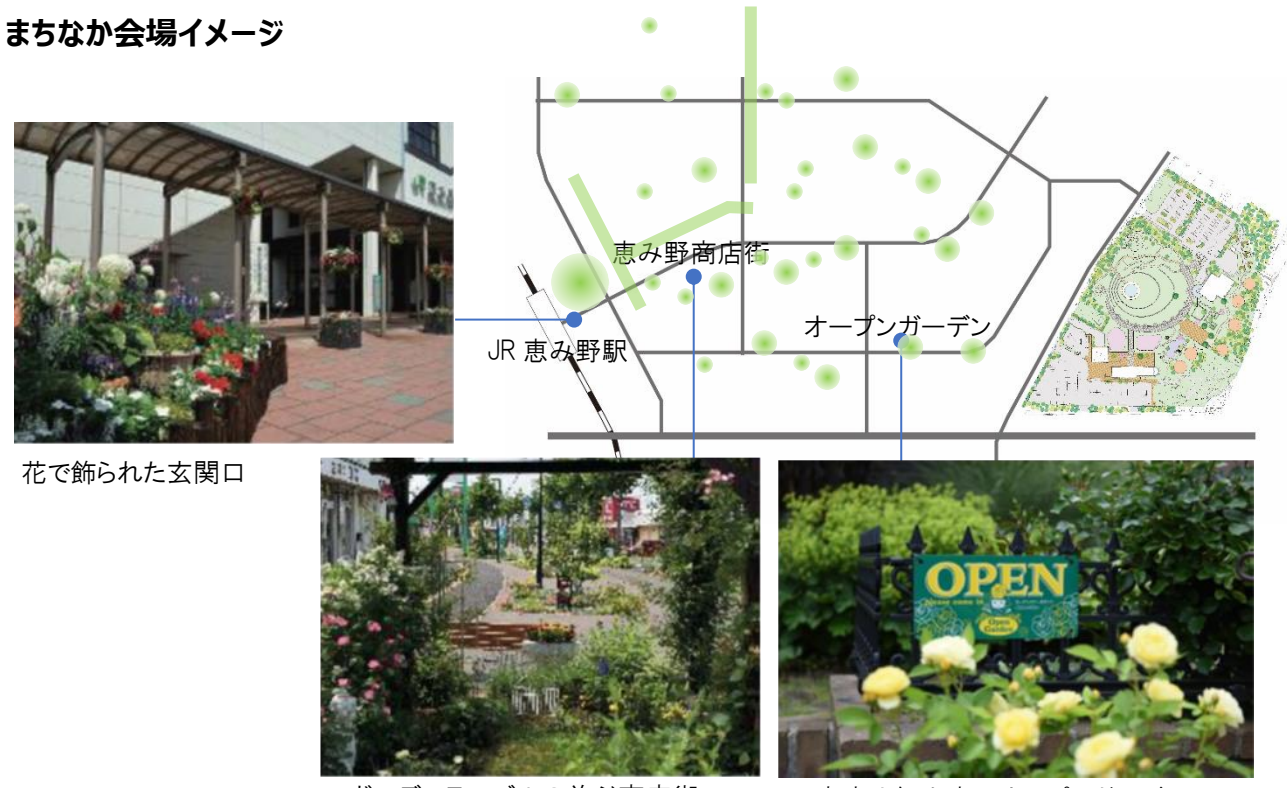
《会場コンセプト》

『駅からのアプローチもガーデンだ 〈恵庭 Machinaka Garden〉』

《展開イメージ》

- ・花で飾られた JR 恵み野駅から、恵み野商店街等を散策しながらメイン会場に徒歩で向かうことを想定。ルート上には商店街のガーデンテーブル、ポケットパークや商店・個人宅のオープンガーデンがあり、市民による花のまちづくりを実感しながらメイン会場に向かうアクセス路となります。

まちなか会場イメージ



花で飾られた玄関口

ガーデンテーブルの並ぶ商店街

商店や個人宅のオープンガーデン

(2)協賛会場計画

- ・各会場では既存イベントを中心に関連イベントを開催。
- ・観光周遊の拠点として位置づけ、他会場への来訪を促すプログラム等を展開。
- ・これを契機に「ガーデンツーリズム登録制度」への登録申請の機運が高まることを期待。

協賛会場候補	<ul style="list-style-type: none">・ えこりん村（恵庭市）・ サッポロビール北海道工場 庭園（恵庭市）・ イコロの森（苫小牧市）・ いわみざわ公園 バラ園（岩見沢市）・ ゆにガーデン（夕張郡由仁町）・ 国営滝野すずらん丘陵公園 カントリーガーデン（札幌市）・ 国立民族共生公園 ウポポイ（白老郡白老町）など
--------	---

(3)道路と街の演出

- ・ 空港やJR駅を花で演出することを検討します。
- ・ 国道36号をはじめ、会場へのアクセスで通る道路を宿根草や樹木で美しく風景づくりを行うことを検討します。
- ・ 会場だけではなく道路や街を花と緑で演出することで、わくわく感を創出し、緑化フェア後のまちづくりにつなげることを検討します。
- ・ 緑化フェア開催中は除草を重点的に行うことや花を植えることについて、道路管理者と協議を行います。

5-2-2. 屋外展示計画

(1) 基本的な考え方

花と緑の魅力で来場者をおもてなしする出展、展示を市民との協働、造園・花き関係業者、関係企業等と連携し策定します。

- メイン会場では、北海道の自然やガーデンの魅力を紹介。協賛会場や周辺のガーデンを巡りたくなる演出
- 恵庭市の花のまちづくりを検証し歴史と成果を紹介。将来への継承を考えた企画展示
- 花・緑を用いて暮らしの質を高める提案の場等
- 市民ガーデナーや若手ガーデナーの競演・コンテスト、農や食をテーマにした畑レストラン等、賑わいやバラエティーのある演出
- センターハウス等における雨天時にも楽しめるインドアグリーン、フラワーの展示やプログラムの実施

(2) 展開イメージ



造園業者等が応募出展する庭園(コンテスト作品)



女性技術者によるガーデン技能の競演



全国の公共団体等による出展・展示



花と緑のまちづくり活動の紹介展示



雨天時でも楽しめる屋内展示



まちなかでのおもてなし活動の様子

5-2-3. 植物調達計画

(1) 基本的な考え方

恵庭市内及び周辺地域、道内の生産状況や園芸産業の振興、今後のまちづくりに活用するため植物調達計画を策定します。

植物調達は、会場の景観や雰囲気、伝えるテーマやイメージ、コンテンツの内容、目的等、会場計画に合わせ実施します。

植物の生産調達体制、生産状況の調整、会場への搬入・施工・維持管理を円滑に推進するための総合的な監理体制を整えます。

【留意事項】

恵庭の花文化は暮らしとともにあり、植物は宿根草を中心としています。都市緑化フェアにおいても、一年草によるイベント花壇ではなく宿根草を主体とするガーデンが主体となると想定されます。

また、恵庭は北海道内でもっとも花苗生産の多い地域であり、メイン会場の花苗は地元での調達が主体となります。

【恵庭市花苗生産組合】

花いっぱい文化協会による斡旋販売する花苗の生産の他、イベント等を通じて植栽技術の向上や情報提供を目的に各種講習会を開催しています。恵庭市内で毎年6月に開催される「恵庭・花とくらし展」にも参加して会場装飾、花のオークション、抽選会、フラワーマーケットを開催。

設立：1984（昭和59）年

会員：市内の花苗生産者3件で構成

事業：花苗の生産（約500万株）（道内で一番多い出荷数）

5-3. 情報・演出

5-3-1. 広報宣伝計画

(1) 基本的な考え方

道内及び北海道を訪れる国内外の観光客を対象に、恵庭をはじめとする北海道全体の地域資源、観光資源を発信する事業や各種キャンペーン等と連携し、観光業界、各種交通機関の協力を得ながら効率的かつ効果的な広報宣伝、観客誘致を図ります。

- 既存イベントの開催主体や北海道フェア連絡協議会の自治体の広報ソース・ツールを積極的に活用するとともに、民間ガーデンや公園の管理者と連携・協力した広報宣伝
- 来場者や関心を持ってもらった人々のSNS等の発信力を期待し、インスタ映えするスポットを用意する等の方法を検討
- 会場周辺の庭園やガーデン、地域の歴史や文化施設とタイアップしたツアー等を、観光業界、旅行業界等との連携、協力により企画、運営の検討

5-3-2. 行催事計画

(1) 基本的な考え方

「花と暮らし展」等、恵庭市内の恒例イベントとタイアップし、更なる地域振興や賑わい創出につながる行催事計画とします。

- オープンガーデンの魅力やガーデンづくりの楽しさを知ってもらうための講習会、ガーデン巡りツアー（有料）を企画。
- まちなか会場では、恵庭市の花と緑を活かしたまちづくりの成果や魅力を実感できるものに。オープンガーデナーや近隣住民の意向を聞き取り、地域に配慮した企画づくり
- 花や緑に関係する業界、学会等との連携によるシンポジウム、フォーラム（学生による研究発表、デザインコンペ等）

(2) 展開イメージ



既存イベントとタイアップした賑わいの創出



ガーデン巡りツアーの開催



学会、関係組織との連携によるシンポジウム



ガーデンづくり等の講習会の開催

5-4. 管理・運営

5-4-1. 会場運営計画

(1) 基本的な考え方

恵庭ならではの“市民ボランティアと共に来場者をおもてなしする会場運営”を基本に、公園の管理者と連携した効率的な会場運営計画を策定します。

- ・ 会場案内、ガーデン管理等から講習会の講師やガイドツアーの案内役まで、花のおもてなしの豊かな経験を活かした会場運営
- ・ 主要行催事である恒例イベントの実施主体や協力頂いている団体、市内の学校、市内の造園組合、花苗生産組合等の皆様との調整を図り、運営の協力体制を構築

(2) 展開イメージ



花壇管理の市民ボランティア



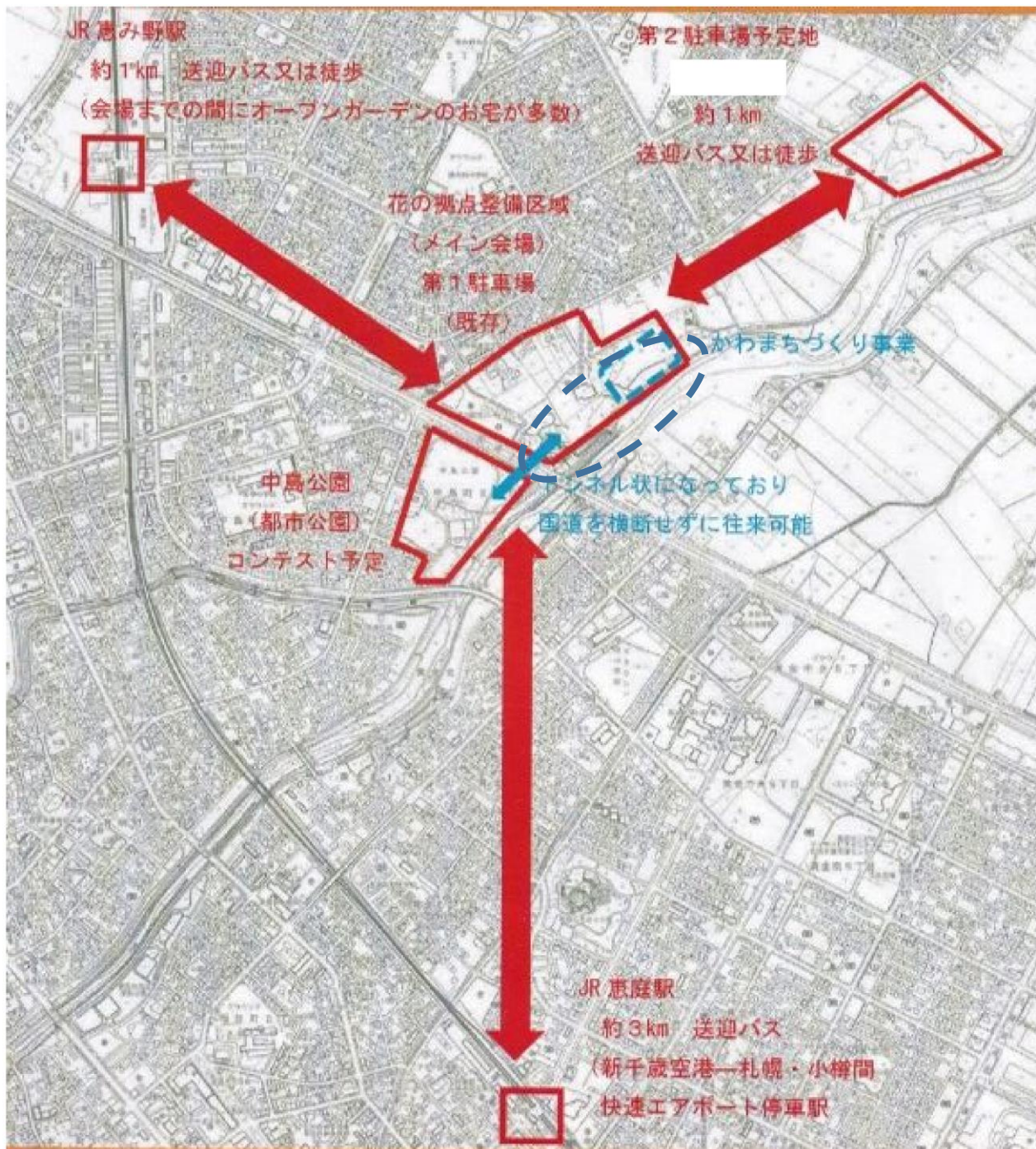
出展ブース等での様々な団体の参加

5-4-2. 交通輸送計画

(1) 基本的な考え方

まちなか会場をメイン会場へのアプローチとして位置づけ、徒歩等でまちなみの花や緑を楽しみながら向かうことなど想定します。そのうえで、円滑な来場者の輸送と会場周辺の生活環境に配慮した交通輸送を前提に、公共交通機関利用の推奨、来場者の安全性や快適性の確保、周辺環境への配慮を重視した計画を策定します。

(2) 展開イメージ



5-4-3. 緑化の推進・フェアの継承、協働・参画計画

(1) 基本的な考え方

出展・展示、行催事、運営管理等の計画において、市民との協働・参画や多様な主体の連携を基本として、体制づくりや実施方法に反映します。

フェアが一過性に終わることなく、地域に根ざす活動となるような仕組みを、市民とともに作り上げていくプロセスを検討します。

駅前広場等で来訪者をおもてなしする花壇や道路の植樹帯等での宿根草の植え付け等、市民ボランティアや民間活力によるフェア後も続く緑化運動を推進します。



会場にアプローチする道路の修景



市民による緑化活動

5-4-4. 協賛会場との連携計画

- 会場周辺の庭園やガーデン、地域の歴史や文化施設とタイアップしたツアー等を、観光業界、旅行業界等との連携、協力により企画、運営の検討
- 各会場では既存イベントを中心に関連イベントを開催
- 観光周遊の拠点として位置づけ、他会場への来訪を促すプログラム等を展開
- フェアを契機に「ガーデンツーリズム登録制度」への登録申請の機運を高める

6. 事業推進計画

6-1. 事業推進体制

(1) 準備組織の環境整備

北海道・恵庭らしいフェアの実現とフェアを契機とした緑化推進の発展、継続を目指し、事業の実施、実行に向けた環境を整えます。

(2) 基本計画検討組織の設置

基本計画策定時には、各事業の専門的な分野に関することへの助言を得ることを目的とした検討組織を設置します。

(3) 実行委員会の設置

基本計画の策定後、フェアの円滑な事業推進・事業への協力連携等を目的に、北海道、恵庭市、公益財団法人都市緑化機構を主催者とする実行委員会を設置します。

実行委員会は、主催者、行政、学識者、経済・緑化・環境・花き・農林・教育・文化・交通・福祉・誘致広報等の関係団体等の委員により構成します。

(4) 実行委員会事務局の設置

実行委員会のもと、各事業を推進・実行するための組織として実行委員会事務局を設置します。

事務局は、北海道・恵庭らしいフェアの実現とともにフェアを契機とした緑化推進の発展、継続を目的とし、事業に関係する部局の行政職員及びフェア事業の実務的なノウハウを有する専門家や技術者等を適宜配置した組織とします。

6-2. 事業スケジュール



6-3. 事業費

基本計画策定時に概算事業費を算定します。

- 検討材料として、事業内容、目標入場者数の設定、交通対策、入場料の設定方法等を勘案します。

全国都市緑化北海道フェア(仮称)基本構想検討委員会

委員会のメンバー構成（敬称略）

区分	氏名	所属又は職名
委員	高野 伸栄	北海道大学公共政策大学院 教授
	愛甲 哲也	北海道大学大学院農学研究院 准教授
	田邊 芳恵	北海道文教大学 副学長
	中泉 澄男	恵庭商工会議所 会頭
	松尾 道義	道央農業協同組合 代表理事組合長（～令和2年4月）
	釜田 英司	道央農業協同組合 恵庭・北広島営農センター長(令和2年4月～)
	野表 武史	一般社団法人恵庭青年会議所 理事長
	村本 隆二	一般社団法人恵庭観光協会 会長
	金田一 秀美	富士ハイヤー株式会社 専務取締役
	嘉屋 幸浩	一般社団法人日本造園建設業協会北海道総支部 総支部長
	内田 信一	恵庭造園業組合 理事長（～令和2年3月）
	東庄 儀幸	恵庭造園業組合 理事（令和2年4月～）
	山口 展正	恵庭市花苗生産組合 組合長
	内倉 真裕美	恵庭花のまちづくり推進会議 会長
	齊藤 一史	恵庭まちづくり協同組合 理事長
オブザーバー	杉本 功	恵庭市校長会 会長（～令和2年3月）
	山崎 信哉	恵庭市校長会 会長（令和2年4月～）
オブザーバー	国土交通省北海道開発局事業振興部都市住宅課	
	国土交通省北海道開発局札幌開発建設部千歳川河川事務所	

委員会の開催経過

開催日	検討内容
第1回 2019年12月19日(木)	基本構想検討委員会について、全国都市緑化フェアの概要について 北海道フェアのイメージについて、今後のスケジュール
第2回 2020年2月18日(火)	前回会議の振り返り、第1回連絡協議会の報告 緑化フェアのイメージについて(近年の規模・来場者数、行催事の概要、北海道フェアの骨子案)、メイン会場の現状と今後の整備スケジュールについて
第3回 2020年4月13日(月)	前回会議の振り返り、ひろしまフェアの状況について 全国都市緑化北海道フェアの基本構想(案)について
第4回 2020年5月予定	